

平成 30 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社  
代表者名 執行役社長 中田誠司  
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

### 給与水準の引上げについて

大和証券グループ (以下、当社) は、若手からベテランに至る全ての社員が持てる能力を発揮して生き活きと働き続けられるよう、様々な施策に継続的に取り組んでおります。

平成 30 年 6 月より全ての世代の社員を対象として、給与水準の引上げを行います。また、生産性向上の成果について、昨年に引続き「ワークライフバランス・働き方改革のための特別手当」を支給します。給与引上げと特別手当の支給により、約 3% 超の処遇水準の引上げとなります。

初任給については、総合職・エリア総合職は 24.5 万円から 25.5 万円に、カスタマーサービス職は 20.5 万円から 22 万円に引上げます。(平成 31 年 4 月より)

今回の処遇水準の引き上げにより、『社員のモチベーション向上』を図り、『生産性の向上』『個人・法人のお客様への更なるサービス向上』につなげてまいります。

当社は、お客様本位に根ざし、付加価値の高いソリューションと、新たな価値を提供することを通じ、「お客様資産の拡大」と「日本経済を牽引する企業の成長」の好循環の実現に努めてまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上